

## 緊急事態宣言を受けて

福岡県立博多青松高校通信制

令和3年1月13日(水)に福岡県は新型コロナウイルス等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域に追加されましたが、休校要請は行われていません。それに伴い、感染症対策のさらなる徹底を図りながら教育活動を行います。

後期テスト、レポート等については以下のように対応いたします。

- ①1月16日(土)、17日(日)、23日(土)、24日(日)に行われる後期テストについては予定通り実施します。
  - ②通常通り学校は開いていますので、必要な場合、登校することは可能です。
  - ③すべてのレポート・視聴票の最終締め切り日は1月29日(金)17:00で変更はありません。

☆後期テストでは、教室廊下の換気を十分に行うため、教室内が寒くなる可能性があります。テスト受験の際は各自で防寒対策を行ってください。

※登校する際には、体温を測り、体調の確認をしてください。また、ご自身の感染リスクを少しでも下げられるよう手指消毒・マスク着用など、ご配慮いただきますようお願いいたします。

生徒またはその同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合は登校を控え、自宅で休養し、その旨を学校へ連絡してください。

○不安な点や質問などがありましたら電話でお問い合わせください。

博多青松高校通信制 092-631-0405

なお、今後の感染状況の変化等を受け、対応が変更となる可能性がありますので、博多青松高校ホームページや安心メール等の情報を確認するようにしてください。